

食安輸発0728第1号
平成21年7月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

米国産ラズベリーの取扱いについて

標記については、平成21年5月18日付け食安輸発第0518001号により、国内における自主検査の結果、米国産冷凍ラズベリーから基準値（0.01ppm）を超えるピフェナゼートが検出された事例を踏まえ、残留農薬に係るモニタリング検査を強化したところです。

今般、検疫所のモニタリング検査において、米国産生鮮ラズベリーから基準値を超えるピフェナゼートが検出されたことから、下記のとおり検査強化を行うこととしたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

なお、当該食品の残留農薬に係るモニタリング検査については、引き続き平成21年5月18日付け食安輸発第0518001号に基づき実施されるようお願いいたします。

記

BAY FRESH CORPORATION において包装又は輸出された米国産ラズベリーについては、輸入の都度、貨物を保留の上、輸入者に対しピフェナゼートに係る自主検査を実施するよう指導すること。

(参考)

- 1 品 名：生鮮ラズベリー
- 2 生産国：米国
- 3 輸出者／包装者：BAY FRESH CORPORATION
- 4 検査結果：ピフェナゼート 0.03ppm（基準値：0.01ppm）
- 5 検 疫 所：関西空港検疫所（届出受付番号：第63006515961号2欄）
- 6 輸 入 者：パシフィックリム 株式会社